

全国高等専門学校プログラミングコンテスト実施規則

制 定 平成24年6月15日
一部改正 平成30年3月23日

(名称)

第1条 本大会は、「全国高等専門学校プログラミングコンテスト」と称する。

(目的)

第2条 本大会は、全国の高等専門学校における情報通信技術におけるアイデアと実現力を競い、学生のシステム開発能力の向上、並びに学校間の親睦・交流を図り、創造性豊かな技術者の育成に寄与することを目的とする。

(組織)

第3条 本大会は、全国の国公立高等専門学校をもって組織する。

(開催時期)

第4条 本大会は、毎年1回開催し、原則として予選を6月、本選を10月に開催するものとする。

(運営組織)

第5条 本大会は、一般社団法人全国高等専門学校連合会（以下「連合会」と称する）が主催し、特定非営利活動法人高専プロコン交流育成協会（以下「NAPROCK」と称する）が共催して開催する。

- 2 本大会は、全国高等専門学校プログラミングコンテスト実行委員会（以下「委員会」と称する）が大会運営を統括する。委員会の設置については、全国高等専門学校プログラミングコンテスト実行委員会規程において定める。
- 3 本選は、連合会が決定した順番により地区が持ち回りで開催するものとし、各地区において開催地・主管校を決定する。
- 4 本大会の事務局を連合会に置く。また、委員会事務局を主管校に置く。

(参加資格及び参加申込)

第6条 本大会への参加資格は、全国の国公立高等専門学校に応募の時点で在籍する学生（専攻科生を含む）とする。

- 2 本大会への参加申込は、委員会が発表する募集要項に基づき、指導教員の承認を得て事務局へ申し込むこととする。
- 3 募集要項は原則として4月初旬に各校に郵送するとともに、大会ホームページに発表する。

(審査)

第7条 審査は予選・本選を通じて、高専生の豊かな創造性を重視する。

- 2 審査は、大学関係者、企業関係者等からなる審査委員会によって行う。
- 3 審査委員は、委員会が選定し、委員長が委嘱する。
- 4 審査方法および審査基準は委員会が募集要項において提示する。

(運営費用)

第8条 運営費用は、各高専の分担金およびその他の収入をもって充てる。

2 分担金は、各高専・各キャンパスあたり年額 30,000 円とする。

3 分担金の納入は、NAPROCK 正会員（学校会員）費として指定された期日までに NAPROCK 事務局指定の口座に振り込む。

4 会計関係の取り扱いについては、NAPROCK において行い、連合会および委員会に報告する。

(規則改正)

第9条 本規則の改正は連合会及び委員会での承認を得るものとする。

附 則（平成24年6月15日制定）

実施規則は、平成24年4月1日から施行する。

附 則（平成30年3月23日一部改正）

この規則は、平成30年3月23日から施行し、改正後の第8条の規定は、平成29年4月1日から適用する。